

Press Release

令和5年9月8日

報道関係者各位

「災害復興住宅融資 Web 申込サービス」がスタート ～迅速でスムーズな手続をデジタル化で実現～

独立行政法人住宅金融支援機構（本店：東京都文京区後楽1-4-10、理事長：毛利信二）は、お客さまの負担軽減や利便性向上、ペーパーレス化を目的に、災害復興住宅融資等の機構融資や【フラット35】の手続のデジタル化に全社横断で取り組んでおります。

この取組の一環として、新たに「災害復興住宅融資 Web 申込サービス」（以下「本サービス」といいます。）の取扱いを令和5年10月2日（月）に開始しますのでお知らせします。本サービスによって、お客さまは災害復興住宅融資の借入申込みと契約の手続を Web 経由で完結することができます。

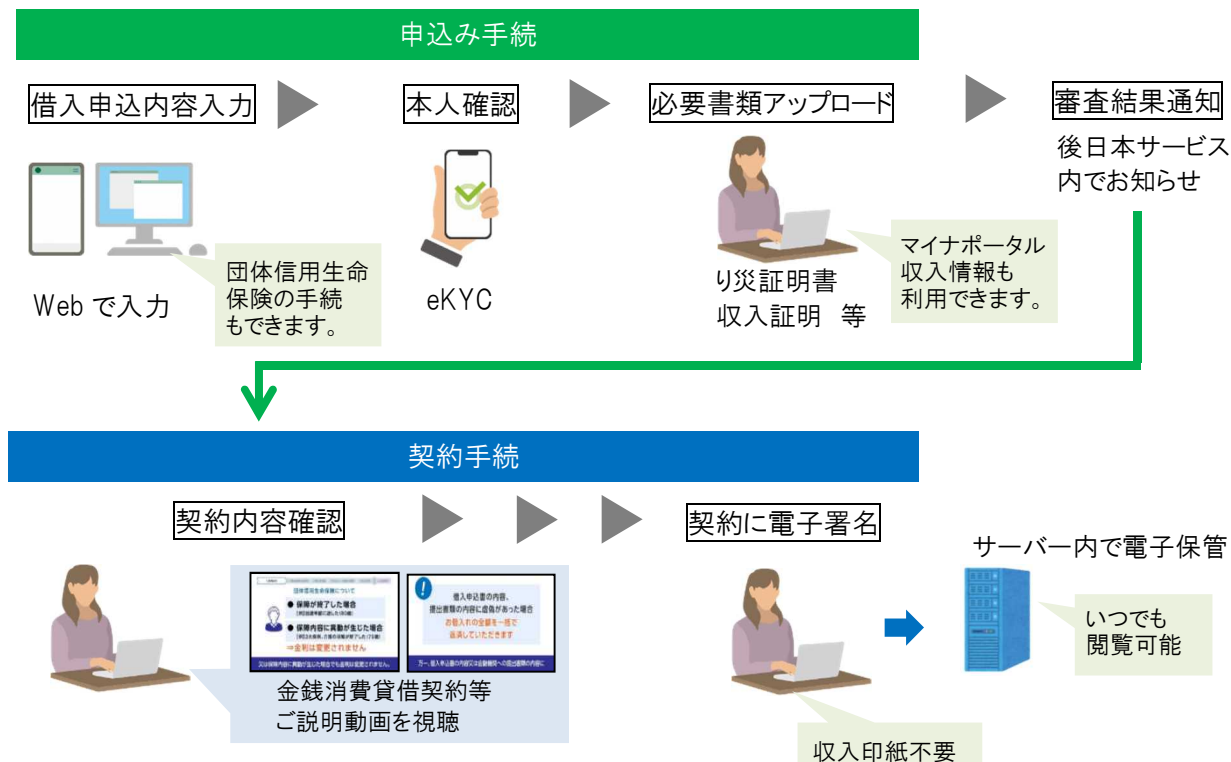
住宅金融支援機構は、本サービスを通じて一日も早い住まいの再建を願うお客さまのニーズに対応することで、災害からの早期復興を支援してまいります。

1. 災害復興住宅融資 Web 申込サービスの目的とイメージ

災害復興住宅融資は、地震、台風、大雨などの自然災害によって被害を受けた住宅等の再建を支援するために住宅金融支援機構が提供する長期固定・低金利の融資制度です。

従来の手続では、借入申込書の記入をはじめ、対面での内容確認や書類の郵送など紙によるやりとりが多く、お客さまにご負担やご面倒をおかけすることもありました。

本サービスをご利用いただくことで、時間や場所に制約されることなく、いつでもどこでも借入申込みや契約のお手続、内容の確認などを行うことができるようになるため、災害発生後のお客さまの負担軽減と迅速でスムーズな手続を実現します。



2. 本サービスの概要

サービス名	災害復興住宅融資 Web 申込サービス
サービス開始予定日	令和5年10月2日（月）
対象となるご融資	災害復興住宅融資
利用手数料	不要
利用可能時間	借入申込み：午前6時から翌日午前2時まで（土・日・祝日も利用できます。） 契約：終日（土・日・祝日も利用できます。）
主なメリット	<ul style="list-style-type: none">・ 契約書への収入印紙の貼付が不要（印紙代0円）・ 団体信用生命保険の告知から申込み、審査結果通知までの手続も Web 経由で完結・ エラーチェック機能・入力ヘルプ機能でスムーズに借入申込みが可能・ 契約内容の説明は動画でいつでも確認可能・ 返済開始後は住・My Note（ご返済中のお客さま向けインターネットサービス）を本サービスのアカウントでそのまま利用でき、償還予定表のダウンロードや一部繰上返済等の Web 経由での手続が可能・ パソコンでもスマートフォンでも利用可能・ 被災地域の受託金融機関の事務負担を軽減
留意点	<ul style="list-style-type: none">・ 本サービスを利用するためにはインターネット環境が必要です。・ 災害復興住宅融資（高齢者向け返済特例）など、本サービスを利用いただけない融資があります。・ り災証明書等の一部書類の原本確認等のために、受託金融機関へのご来店又は書類の郵送等が必要です。

本リリースに関するお問い合わせ先

【メディアの皆さま】

経営企画部 広報グループ 西村／谷山／中田／泉井／池森／濱野 TEL 03-5800-8019

【金融機関・事業者の皆さま】

地域業務統括部 災害融資グループ 門間／松木／杉本／内藤／沖野／山本 TEL 03-5800-8153

住宅金融支援機構ホームページ <https://www.jhf.go.jp/>
